

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称
第 29 回大分県人権尊重社会づくり推進審議会
- 2 開催日時
令和 5 年 12 月 22 日（金） 13 時 30 分～14 時 45 分
- 3 開催場所
大分県庁舎本館 6 階 防災活動支援室 1・2
- 4 出席者
山崎清男委員（会長）、田中朋子委員、佐藤敬子委員、池田貴士委員、
中野洋子委員、高窪修委員、松本章委員、中西沙織委員、呉成秀委員、
里中玉佳委員、玉井保子委員、大住瑠士委員（オンライン）、元井雄委員、
佐々木稔委員、伊藤貞之委員、甘利弘樹委員
《事務局》生活環境部審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 藤井正直、
参事 平川俊助、課長補佐 久保田洋彦、主幹 谷口純也、
主査 安倍誠、主査 飛弾美杉、主任 利光亜央葉
- 5 公開、非公開の別
公開（議題 2 については非公開）
- 6 傍聴人数
0 名
- 7 議題及び結果
議題 1 人権施策の推進状況について
結果：事務局説明の後、質問・意見が出された。
 - ・ 県内留学生の県内企業への就職状況について
 - ・ 地区名に関するインターネット差別書き込みの削除について
 - ・ 若者によるアイデアソンは、啓発の手法として効果的。
 - ・ 計画の実施結果の効果測定について、数値的な目標達成率だけでなく、数値では測ることのできない部分の効果を検証する視点も重要。
報告 1 人権に関する県民意識調査結果（速報）
結果：事務局説明の後、質問・意見が出された。
 - ・ 電子回答率が低いと感じた。
 - ・ 前回調査との比較については、資料に前回調査の数値を載せた方が分かりやすい。
報告 2 パートナーシップ宣誓制度の導入について
結果：事務局説明の後、質問・意見が出された。
 - ・ 相談体制は整っているようだが、法律問題に関わる部分の人的確保や体制づくりも重要。
 - ・ 積極的に導入してもらいたい反面、悪用や不正防止のため、手続きの制度は

慎重に検討してもらいたい。

- ・パートナーシップ宣誓制度は、不正を心配するほどの法律的な効果は小さいかもしれないが、性的少数者の状況を少しでもよくするために各自治体が導入しているものであるという認識が必要。

議題2 大分県人権尊重社会づくり推進顕彰について
非公開

8 問い合わせ先

担当課 生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課 調整班 谷口、飛弾
電話番号 097-506-3172、3174 内線 3172、3174